

青整企第265号
平成30年2月26日

一般社団法人青森県建設業協会長
青森県建設産業団体連絡協議会長
一般社団法人日本建設業連合会東北支部長 } 殿

青森県県土整備部整備企画課長
(公 印 省 略)

土木工事共通仕様書の一部改定について（通知）

日頃より、県土整備行政の推進にあたり、御理解と御協力をいただきありがとうございます。
さて、標記について、下記のとおり改定するので通知します。

記

1. 改定する図書名

共通仕様書（土木工事参考資料）（平成30年1月1日以降適用 青森県県土整備部）

2. 改定内容

別添のとおり

3. 適用年月日

平成30年3月1日以降公告又は指名通知となる工事より適用

4. その他

今回の改定により、共通仕様書（土木工事参考資料）のP46～57は欠番となります。

【担当】

技術管理グループ 岩谷・渋谷・三浦

TEL 017-734-9645（直通）

Mail seibikikaku@pref.aomori.lg.jp

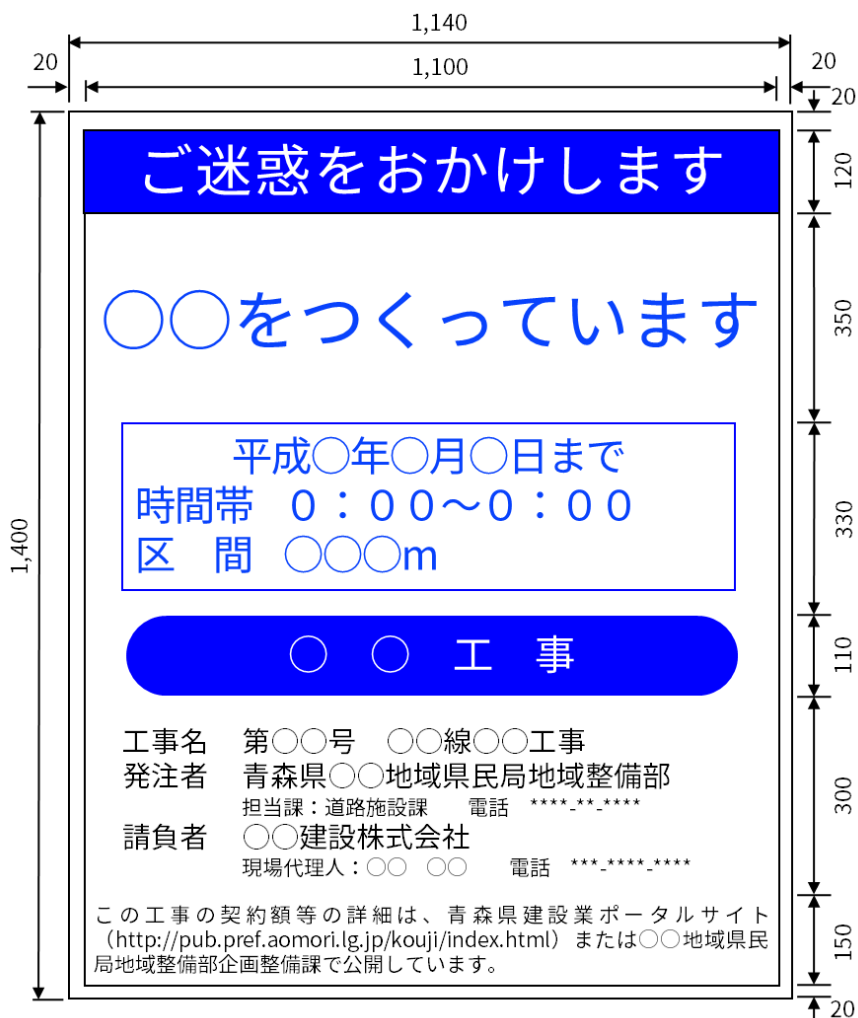
(別添) 改定概要

共通仕様書（土木工事参考資料） 2-1・2-2 工事標示板及び迂回路の施設

① 工事標示板へのコスト表記の方法変更に伴う改定

従来：工事標示板に当初請負額を記載

改定：建設業ポータルや各地域県民局地域整備部企画整備課など、金額等を公表している場所を記載



改定後の看板例

① 実態に合わせた改定

看板例の発注者名を〇〇県土整備事務所→〇〇地域県民局地域整備部に変更（P42）

特記仕様書の条文・様式変更に伴って使われなくなったが、改定が行われていなかった部分を削除（P46～57）

2－1. 工事標示板及び迂回路の施設 (道路工事以外用)

工事標示板及び迂回路の施設

1. 工事標示板

河川工事等で工事区間の起終点付近の見易い箇所に設置する。

2. まわり道の標示

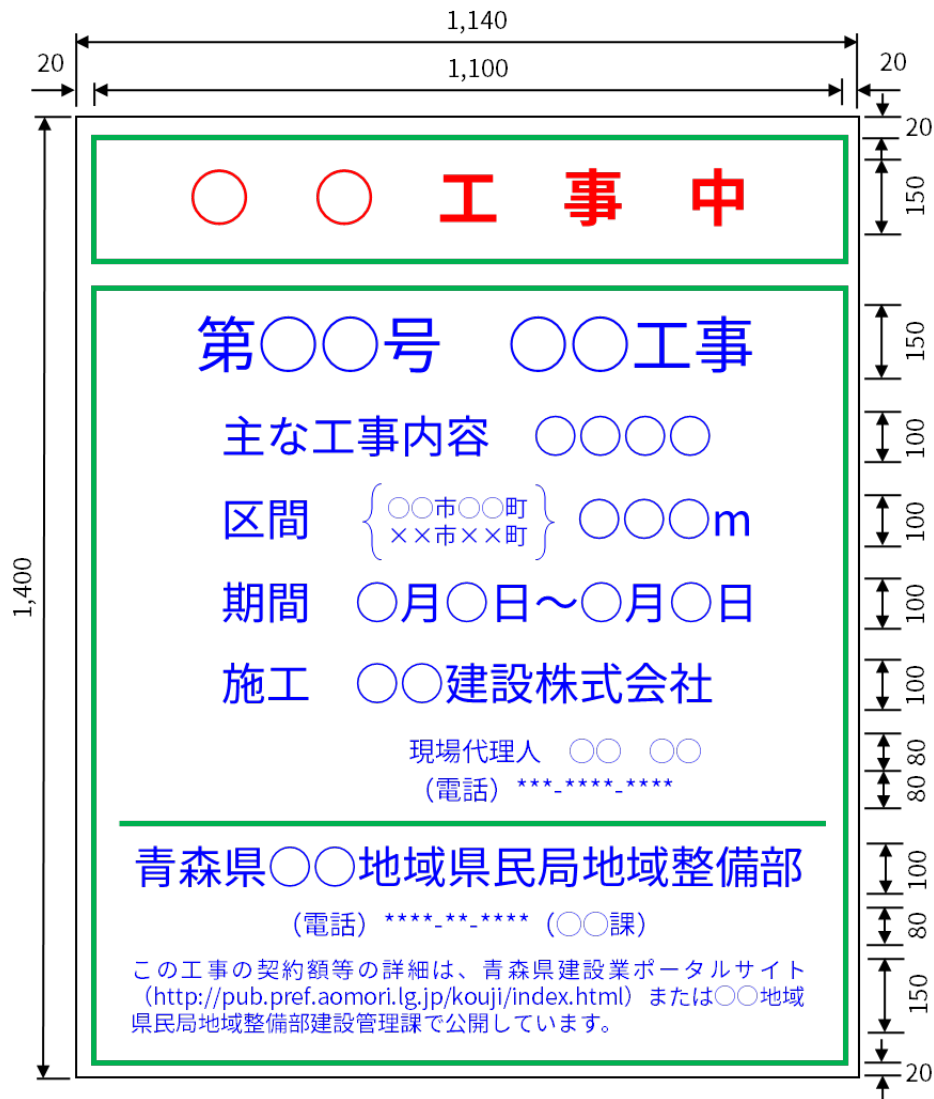
まわり道の入口に(1)のまわり道標示板を設置し、まわり道の途中の各交差点においては、参考(1)、(2)に示す要領により、補助板(2)等を設置するものとする。

3. 防止柵等

危険、立入禁止のため柵を設ける場合は、当該箇所にバリケード等適当な設備を行ない、必要な標識類を設置する。

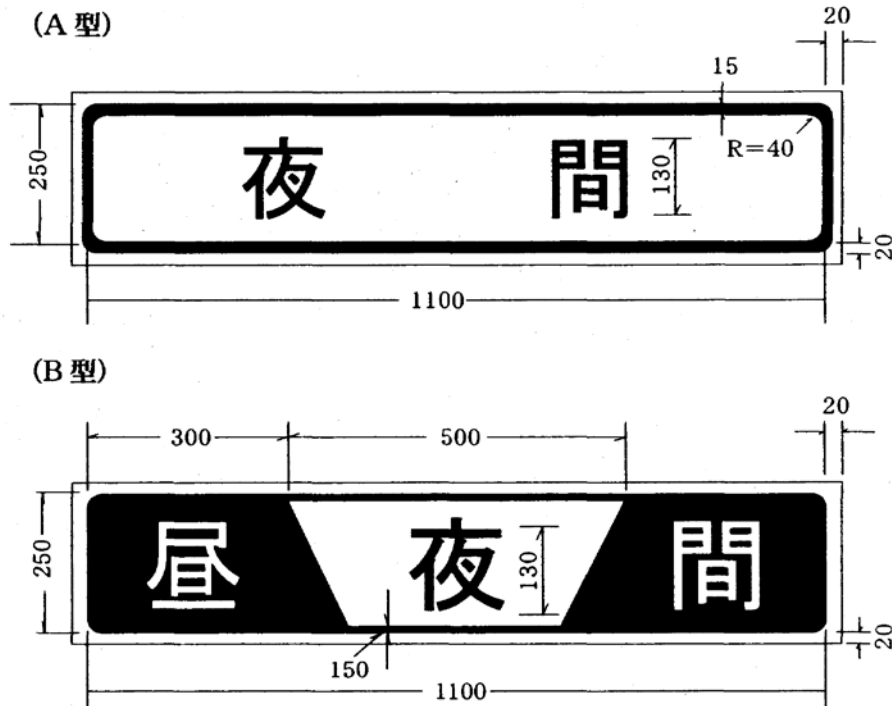
(保安施設設置基準(案)を参考とする)

工事標示板（記載例）



- 注
1. 色彩は「〇〇工事中」は赤色、その他の文字を青色、地を白地とする。
 2. 外枠線は緑色、太さは1cm、余白は2cmとする。
 3. 「〇〇工事中」の文字に反射装置を施すものとする。
 4. 工事期間については、契約工期を記入するものとする。
 5. 河川、その他の工事の場合は、当該工事名を記入するものとする。
 6. 区間等に変更があった場合は、直ちに修正するものとする。
 7. 発注公所の（電話）は監督員（勤務地）の連絡先とし、次に担当課名を記入する。
 8. 工事の契約額等の公開場所は、あくまで青森県県土整備部所管工事における記載例である。

(2) 夜間作業又は昼夜兼行作業の掲示板



- 注. 1. 工事名掲示板の直上に標示するものとする。
 2. 色彩は、緑及びA型の地、B型の「昼」及び「間」の文字並にB型の中央部の地を白色とし、緑線及びA型の文字、B型の左右の地及び「夜」の文字を青色とする。
 3. 緑の余白は2cm、緑線の太さは1.5cmとする。

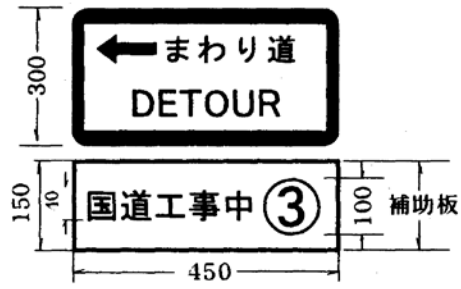
2. 迂回道の標示

(1) まわり道標示板

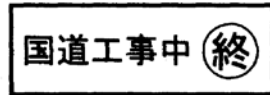


- 注. 1. 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。
 2. 線の余白は2cm、線線の太さは1cmとする。
 3. 必要に応じて「まわり道450M→」又は→の文字もしくは記号に反射装膜を施すものとする。

(2) 補助板



又は



注. 補助板の色は、矢印を赤色、文字は青色、地を白色とする。

図 1

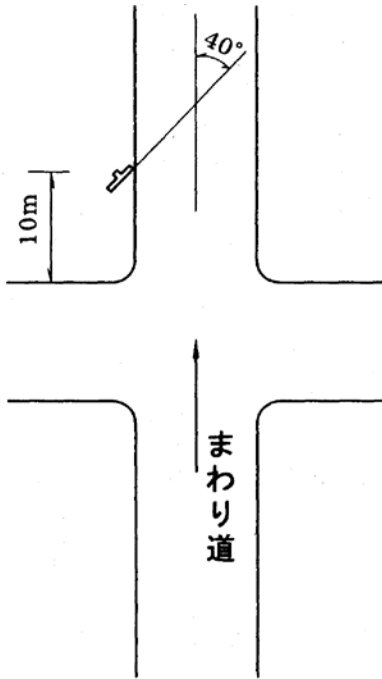
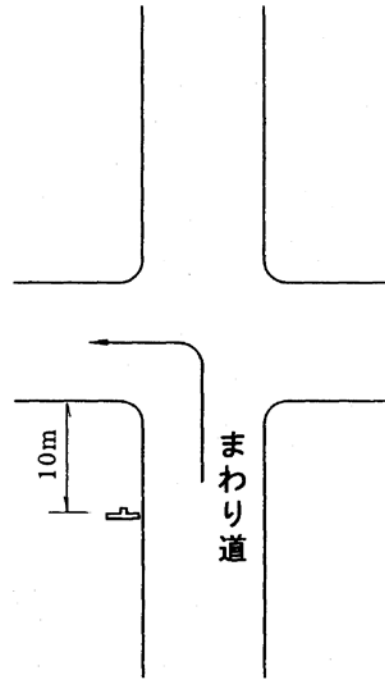
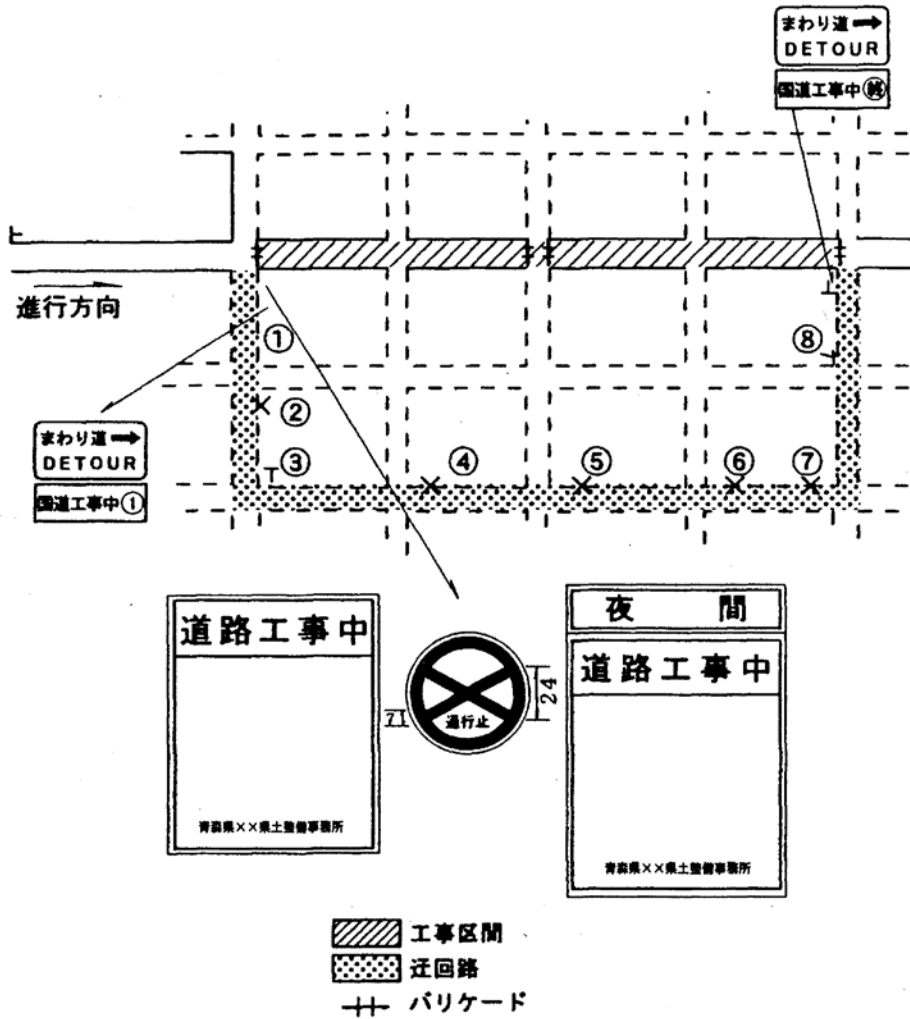


図 2



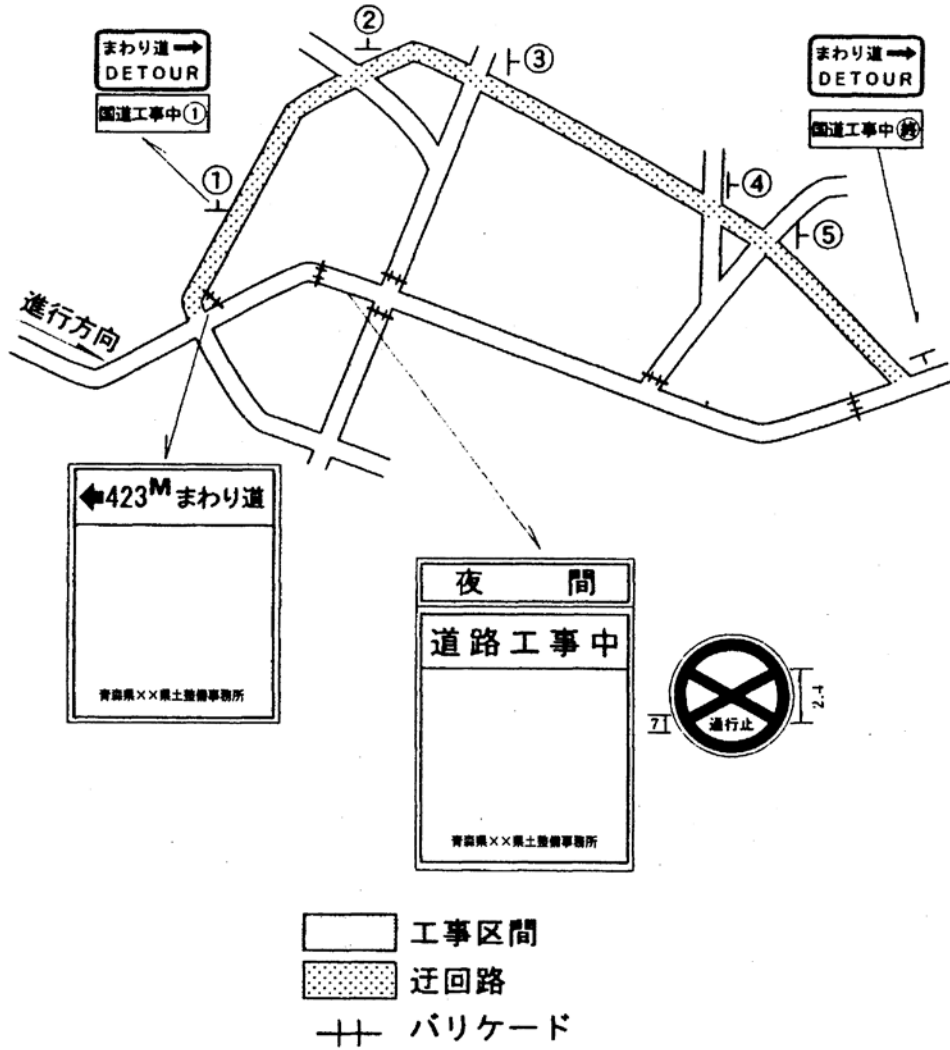
参考(1)工事中迂回路の標示例(市街部の場合)

(進行方向に対する標識の設置例を示す)

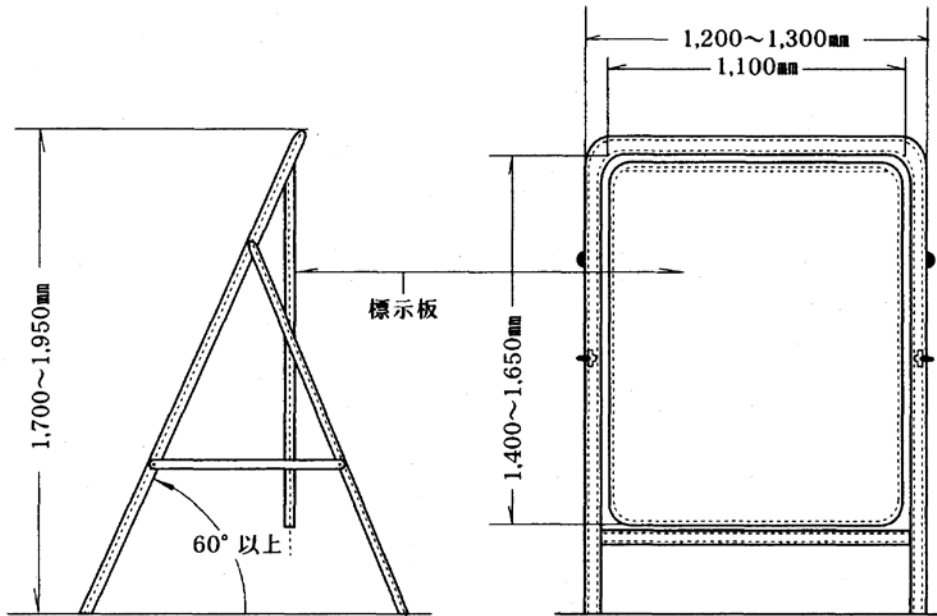


参考(2)工事中迂回路の標示例(地方部の場合)

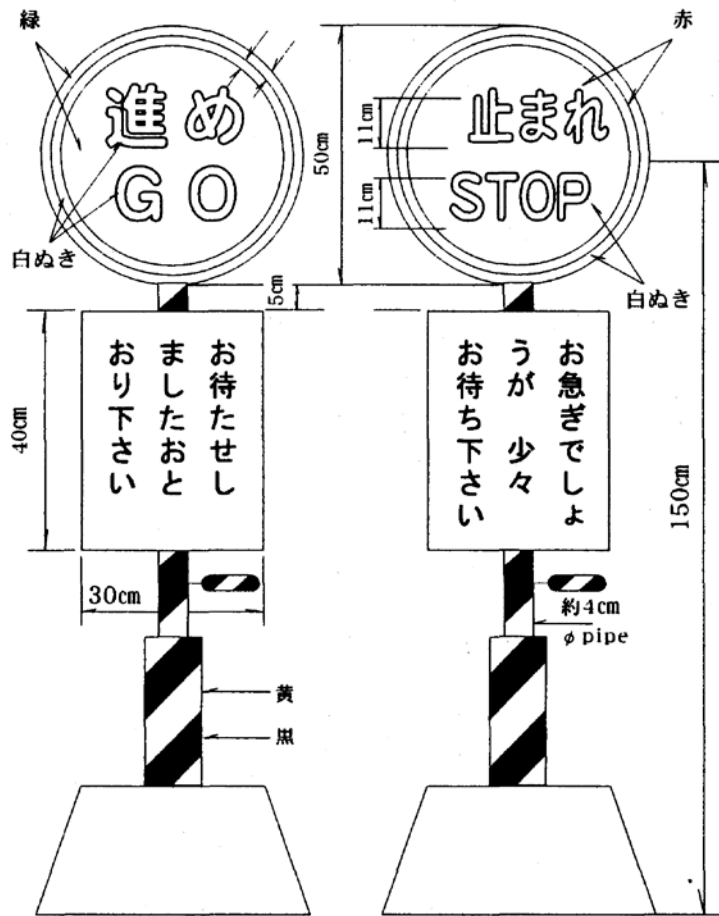
(進行方向に対する標識の設置例を示す)



参考(3)設置方法の例



交通誘導用手動式信号機



防 止 柵 図1 (一般用その1)

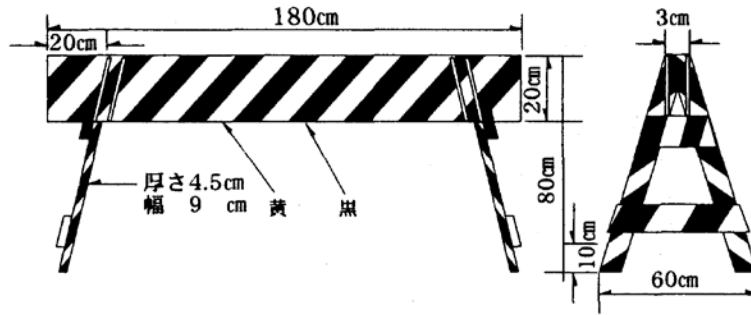


図2 (一般用その2)

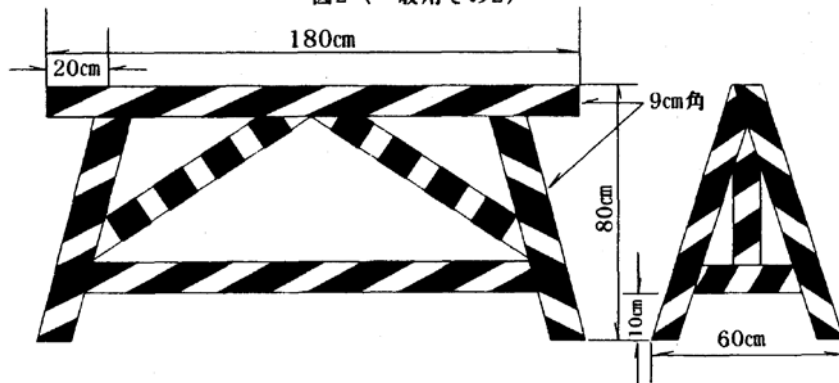
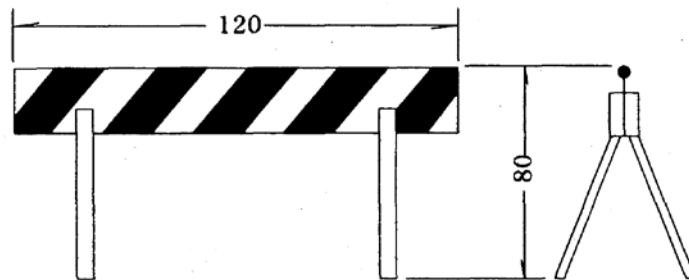


図3 (一般用その3)



2－2．工事標示板及び迂回路の施設 （道路工事用）

工事標示板及び迂回路の施設（道路工事事用）

1. 工事標示板

道路工事で工事区間の起終点付近の見易い箇所に設置する。

2. 迂回路の標示

道路工事で迂回路を設置するにあたっては、迂回路の入口に（1）のまわり道標示板を設置し、迂回路の途中の各交差点においては、参考の（1）、（2）に示す要領により設置するものとする。

3. 防止柵等

道路工事で危険、立入禁止のため柵を設ける場合は、当該箇所にバリケード等の設備を適切に設置し、必要な標識類を設置する。

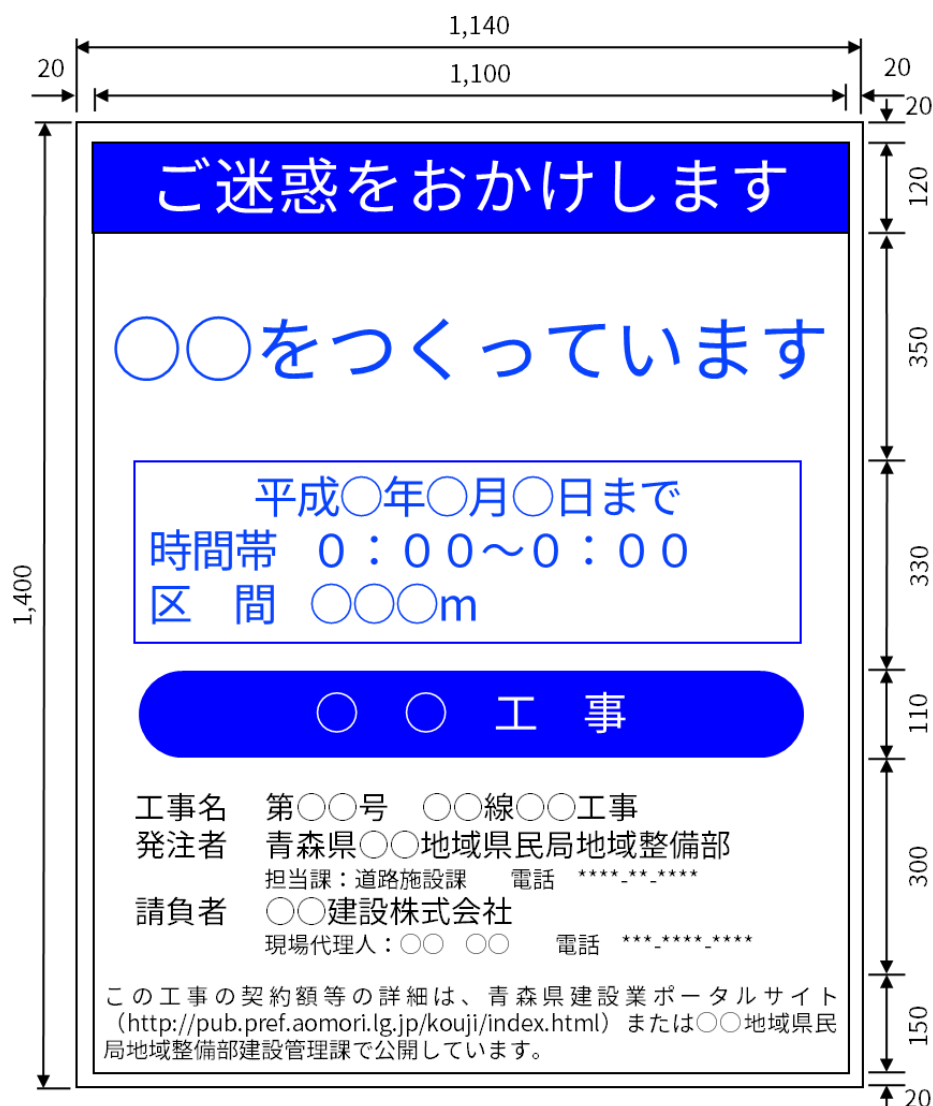
（保安施設設置基準（案）も参考とする）

4. 参考

道路工事で迂回路を設置する場合の標示例を示す。なお、「標示板の設置方法」や「防止柵」については、「2-1. 工事標示板及び迂回路の施設（道路工事以外用）」によるものとする。

1. 工事標示板

工事標示版の記載例を以下に示す。



- 注
1. 色彩は「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「〇〇工事」等の工事種別については青地に白抜き文字、「〇〇をつくっています」等の工事内容、工事期間等については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
 2. 工事期間については、契約期間の工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。
 3. 区間等に変更があった場合は、直ちに修正するものとする。
 4. 発注者の電話番号は監督員（勤務地）の連絡先とする。
 5. 工事の契約額等の公開場所は、あくまで青森県県土整備部所管工事における記載例である。

2. 迂回路の標示

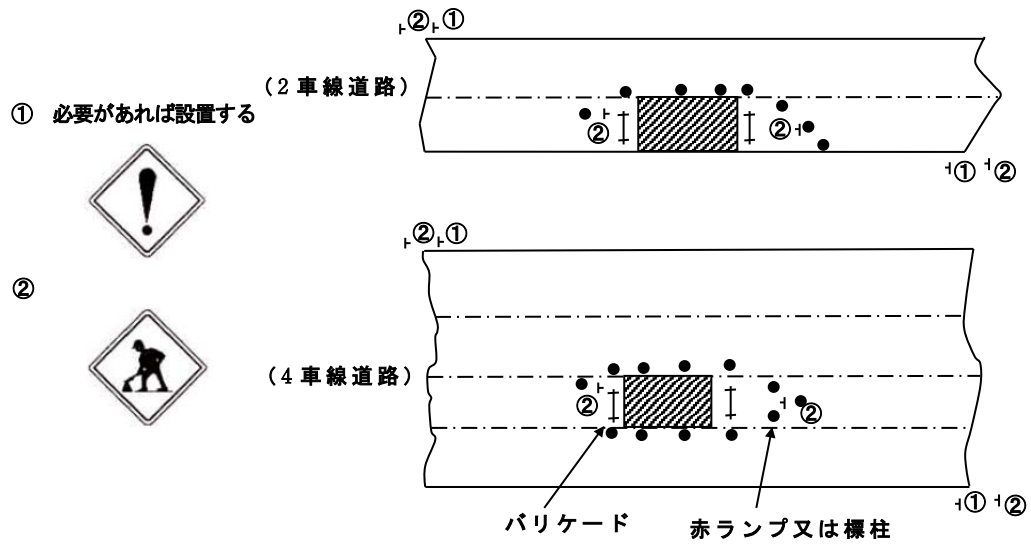
迂回路標示板の記載例を以下に示す。



- 注
1. 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。
 2. 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cmとする。
 3. 必要に応じて「まわり道 450M→」又は→の文字若しくは記号に反射装置を施すものとする。

3. 防止柵等

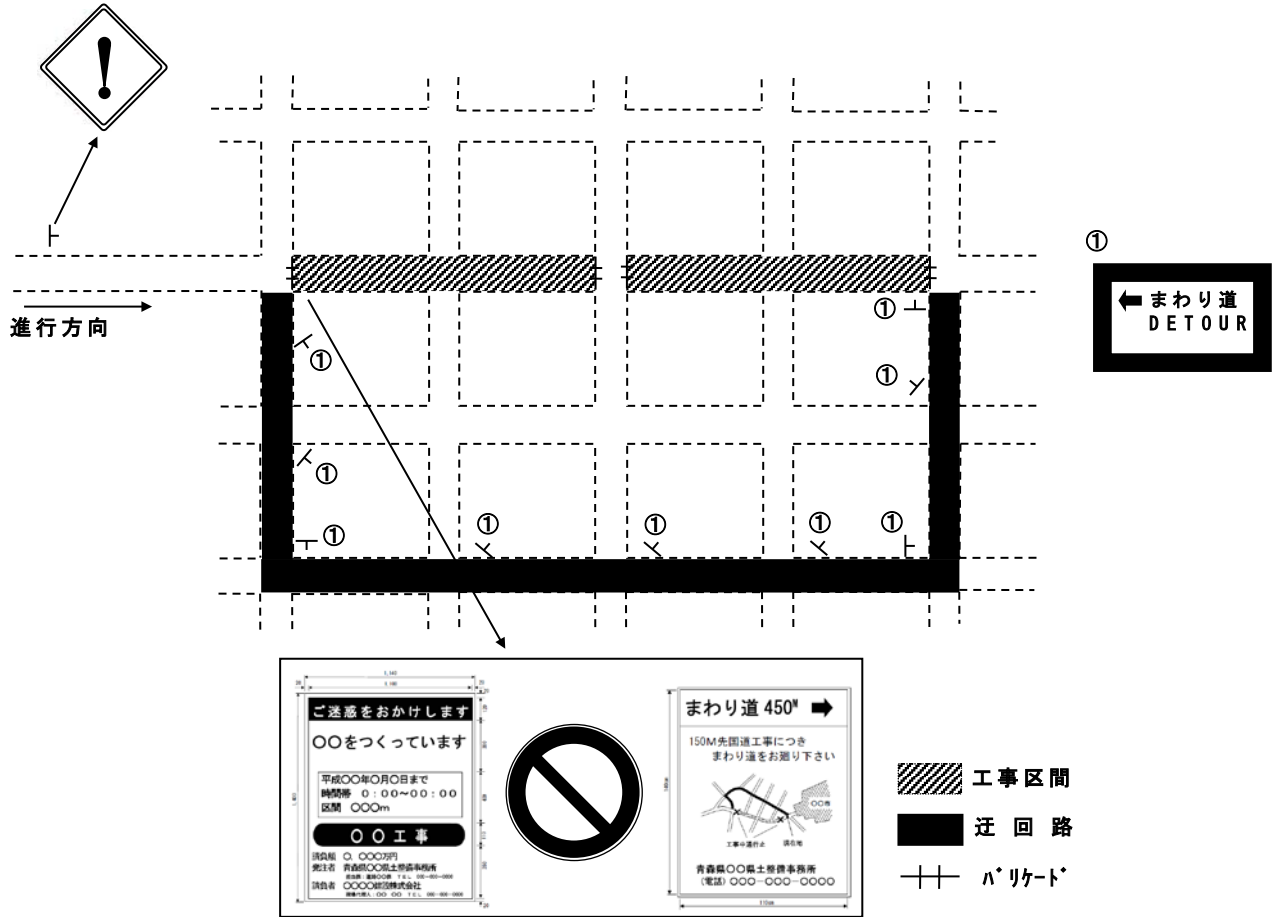
車線の一部が工事中の場合の防止柵及び標示板の設置例を以下に示す。

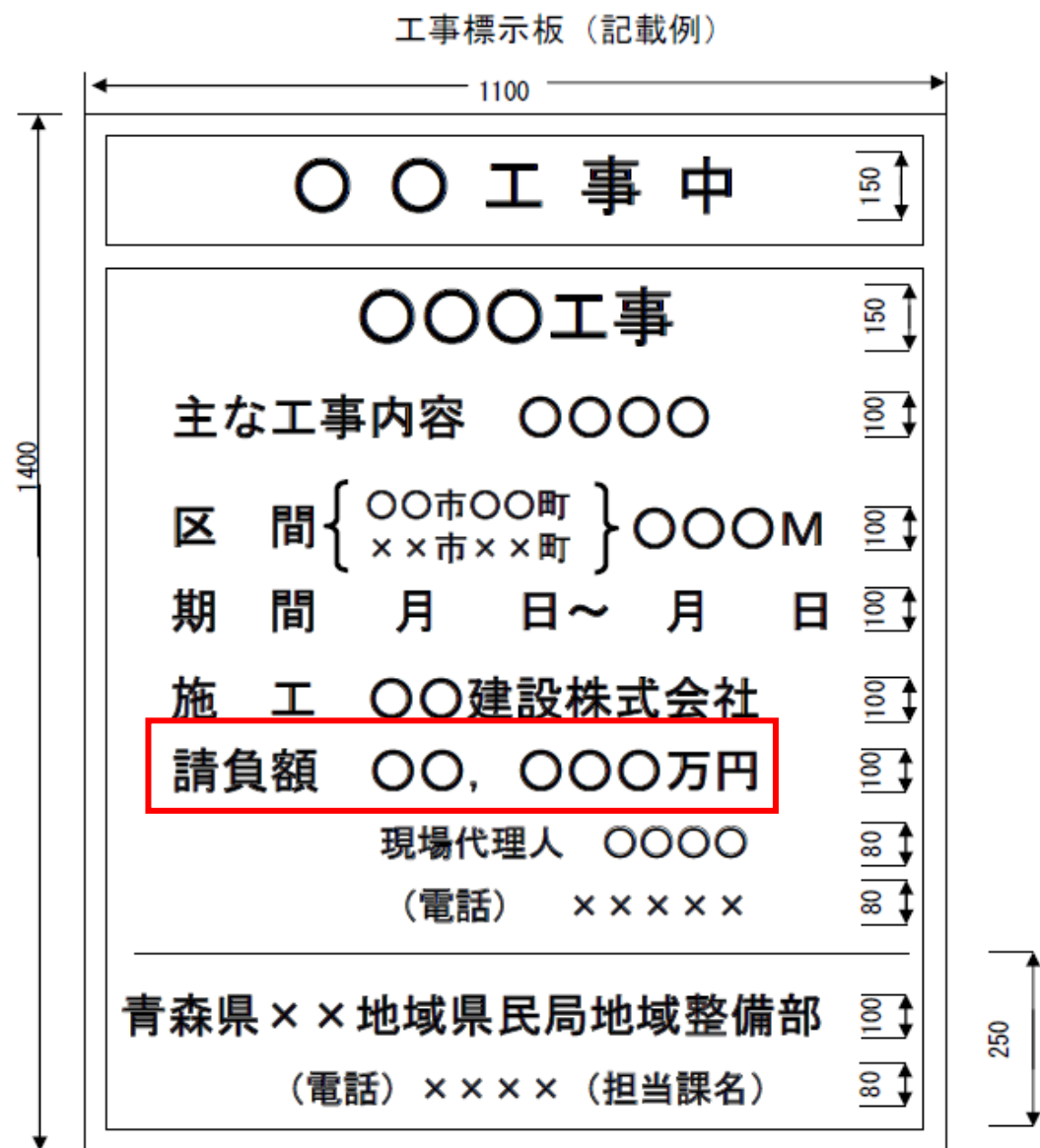


4. 参考

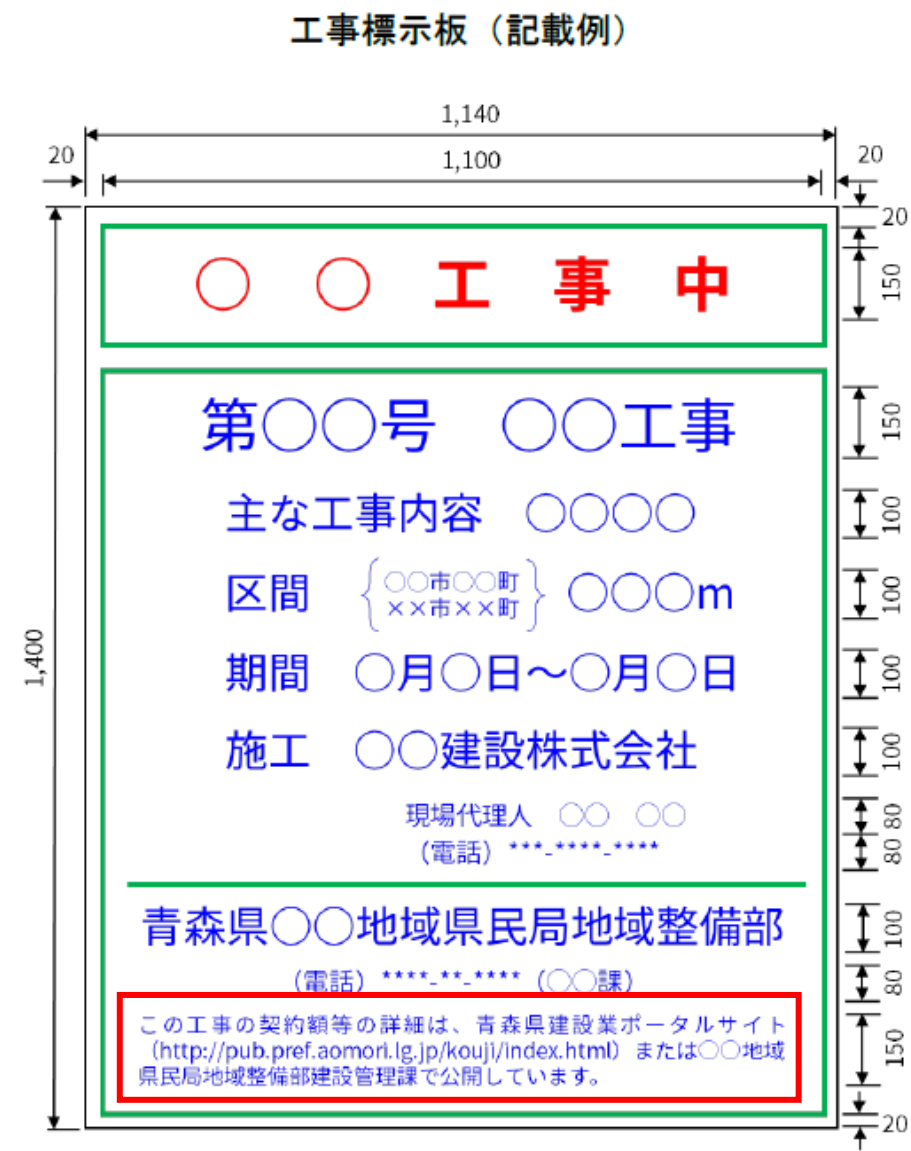
(1) 工事中迂回路の標示例 (市街部の場合)

(進行方向に対する標識の設置例を示す)





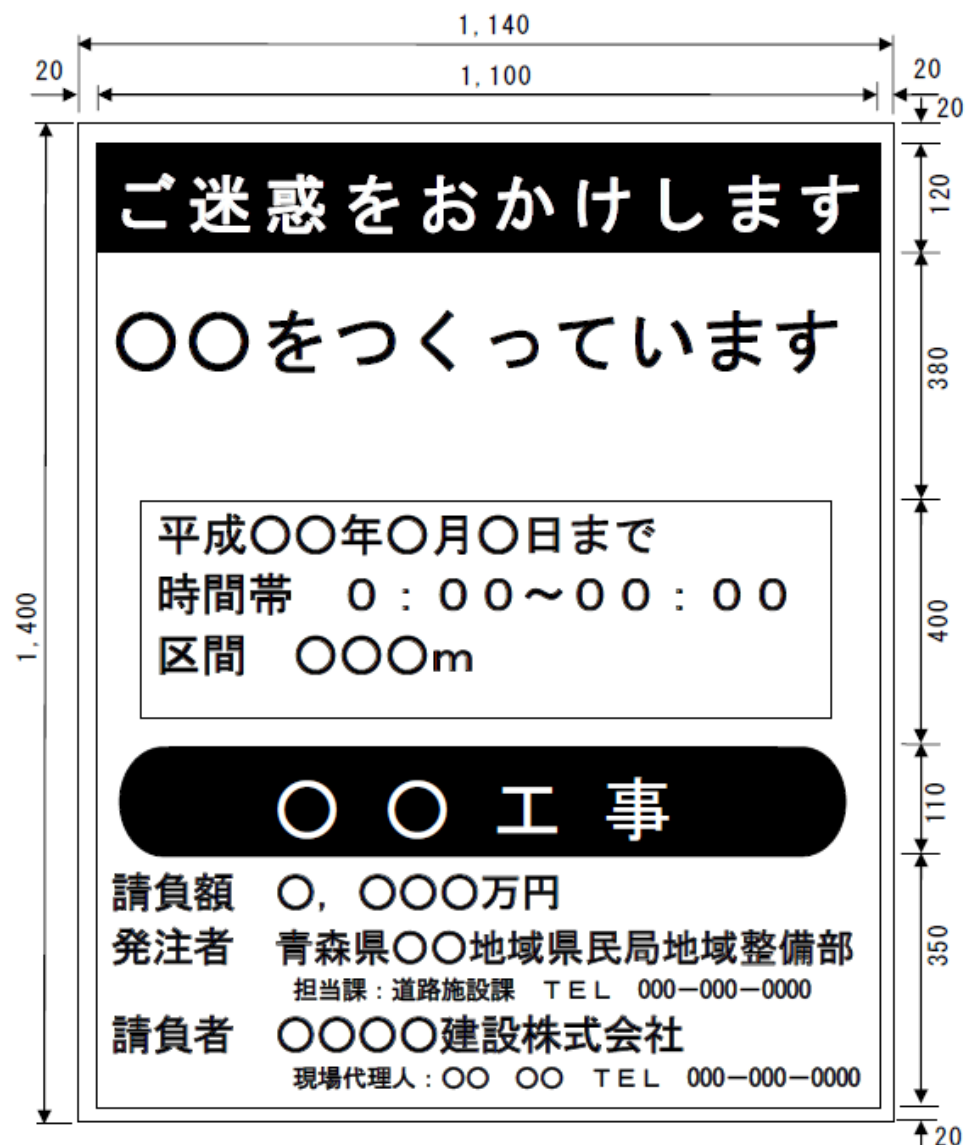
- 注
1. 色彩は「〇〇工事中」は赤色、その他の文字を青色、地を白地とする。
 2. 外枠線は緑色、太さは1cm、余白は2cmとする。
 3. 「〇〇工事中」の文字に反射装置を施すものとする。
 4. 工事期間については、契約工期を記入するものとする。
 5. 河川、その他の工事の場合は、当該工事名を記入するものとする。
 6. 区間等に変更があった場合は、直ちに修正するものとする。
 7. 発注公所の（電話）は監督員（勤務地）の連絡先とし、次に担当課名を記入する。



- 注
1. 色彩は「〇〇工事中」は赤色、その他の文字を青色、地を白地とする。
 2. 外枠線は緑色、太さは1cm、余白は2cmとする。
 3. 「〇〇工事中」の文字に反射装置を施すものとする。
 4. 工事期間については、契約工期を記入するものとする。
 5. 河川、その他の工事の場合は、当該工事名を記入するものとする。
 6. 区間等に変更があった場合は、直ちに修正するものとする。
 7. 発注公所の（電話）は監督員（勤務地）の連絡先とし、次に担当課名を記入する。
 8. 工事の契約額等の公開場所は、あくまで青森県県土整備部所管工事における記載例である。

1. 工事標示板

工事標示版の記載例を以下に示す。

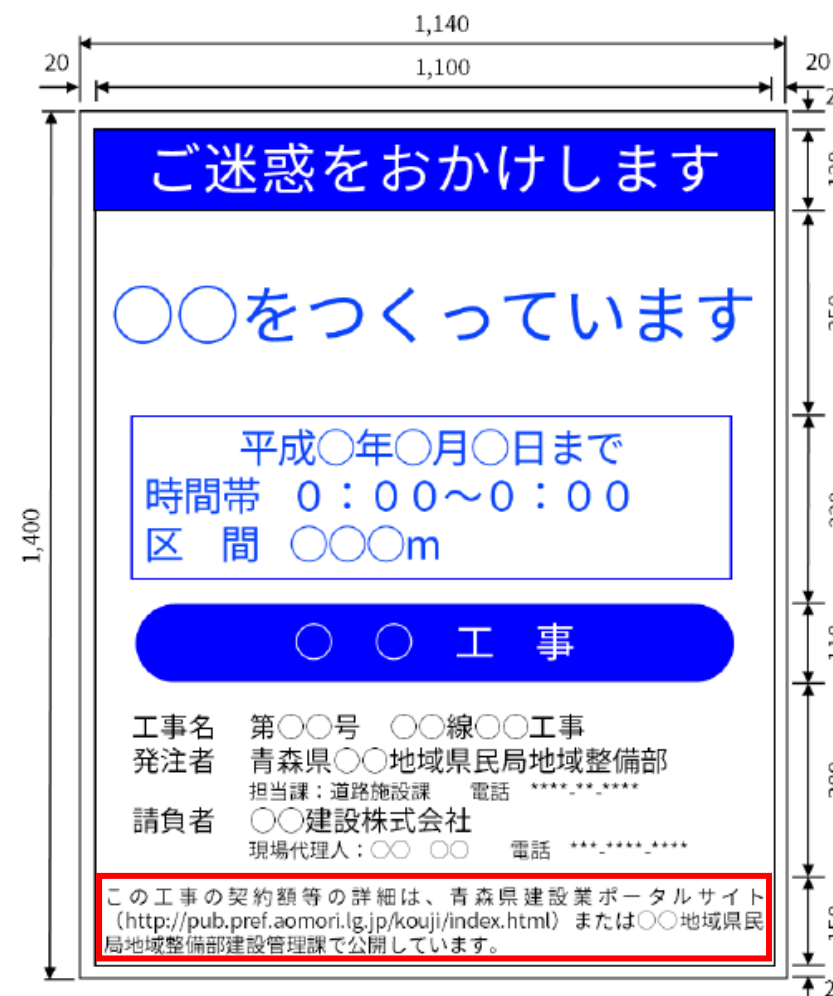


- 注
1. 色彩は「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「〇〇工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇〇をつくっています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
 2. 工事期間については、契約期間の工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。
 3. 区間等に変更があった場合は、直ちに修正するものとする。
 4. 発注者の（電話）は監督員（勤務地）の連絡先とする。


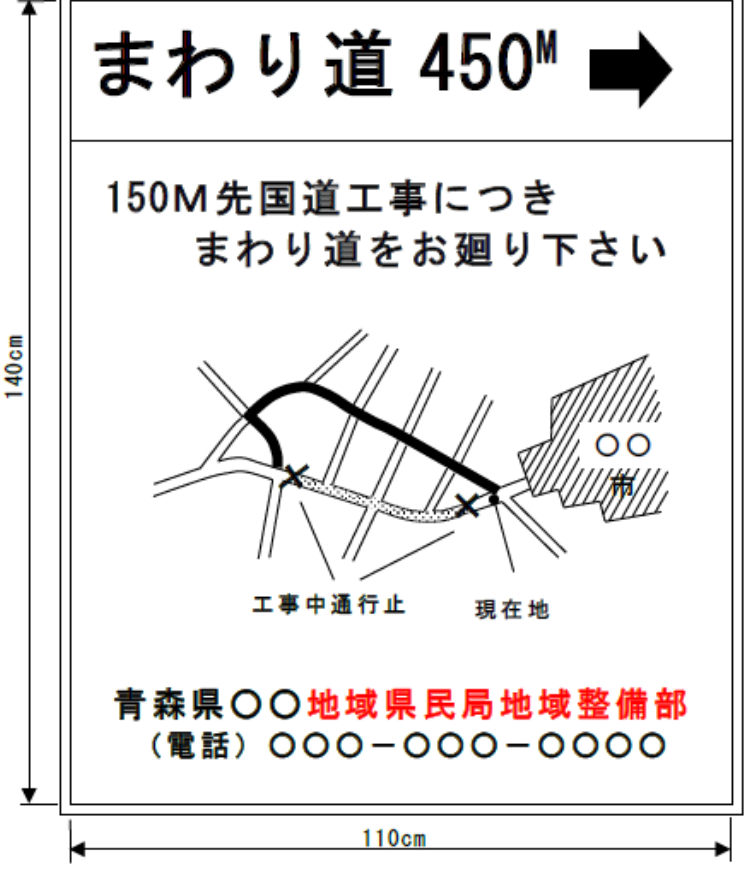
記載例及び注釈を変更。

1. 工事標示板

工事標示版の記載例を以下に示す。



- 注
1. 色彩は「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「〇〇工事」等の工事種別については青地に白抜き文字、「〇〇をつくっています」等の工事内容、工事期間等については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
 2. 工事期間については、契約期間の工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。
 3. 区間等に変更があった場合は、直ちに修正するものとする。
 4. 発注者の電話番号は監督員（勤務地）の連絡先とする。
 5. 工事の契約額等の公開場所は、あくまで青森県県土整備部所管工事における記載例である。

| 現 行 | 改 定 | 概 要 |
|---|--|-----------------------|
| <p>参考資料 2-2. 工事標示板及び迂回路の施設（道路工事以外用） P42</p> <p>2. 迂回路の標示 迂回路標示板の記載例を以下に示す。</p>  <p>注 1. 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。 2. 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cmとする。 3. 必要に応じて「まわり道 450M→」又は→の文字若しくは記号に反射装置を施すものとする。</p> | <p>2. 迂回路の標示 迂回路標示板の記載例を以下に示す。</p>  <p>注 1. 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。 2. 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cmとする。 3. 必要に応じて「まわり道 450M→」又は→の文字若しくは記号に反射装置を施すものとする。</p> | <p>訂正</p> |
| <p>参考資料 2-2. 工事標示板及び迂回路の施設（道路工事以外用） P46～57</p> <p>(特記仕様書記載例)</p> | <p>削除</p> | <p>特記仕様書様式変更による削除</p> |